

第24期・第3回 臨床医学委員会 放射線・臨床検査分科会 議事要旨

日 時：平成31年 2月 4日（月）14:00～16:00

場 所：日本学術会議6階 6-C会議室（1）

出 席（12名）：青木茂樹、井上優介、遠藤啓吾、玉木長良、橋本優子、増田しのぶ、真鍋俊明、
三上芳喜、安井 弥、山田章吾、山田俊幸、米倉義晴（名簿順）
中西哲司（事務局）

欠 席（5名）：神谷研二、定藤規弘、多湖正夫、富樫かおり、山下俊一（名簿順）

議 題

(1) 前回分科会議事要旨の確認について

井上委員長より前回議事要旨案（資料1）の確認があり、承認された。

(2) 臨床検査値の標準化について

山田俊幸委員から、資料2、資料3に沿って臨床検査値の標準化について説明があった。検査値の標準化においては検査試薬が重要になる。わが国では様々な企業が自由競争で検査試薬を提供しており、よい面もあるものの標準化を困難にしている。また、腫瘍マーカーやホルモンなど標準化が達成されていない項目には外資系企業が多く関与していることも問題を複雑にしている。提言の骨子としては、1)一般的な生化学検査や血液検査では標準化がほぼ達成できており、一定の水準の医療施設で検査すれば基準範囲も共用できることを国民に周知する、2)標準化された検査の普及に向けて医療機関や検査関連企業を啓発する、3)標準化されていない項目について標準化もしくは係数の使用などでの統一化を促す、4)測定原理から標準化やハーモナイゼーションが困難な項目については研究会を発足して協議することを勧奨することがあげられた。

引き続き協議が行われ、臨床検査値の標準化が重要な課題であるとの認識が共有され、提言に向けてさらに検討することになった。試薬間で測定結果に違いがあるにも関わらず同じ基準範囲が用いられている検査項目もあること、わが国では関連企業が多く、試薬間の違いが問題になりやすいことなどについて議論された。山田俊幸委員が案を検討し、次回分科会で審議を継続することになった。

(3) AI時代の診断士のあり方に関するシンポジウムについて

増田副委員長から、シンポジウム「人工知能時代の放射線画像診断・病理診断と専門士のあり方」の趣意書（資料4）とプログラム案（資料5）について説明された。日本医学放射線学会、日本病理学会と共催し、AIに望まれる機能とAI時代に向けた診断専門士の将来展望について学問領域横断的に情報提供及び意見交換を行い、放射線画像診断・病理診断の方向性について示唆を提供するとのことであった。講演者としては、両学会からの被推薦者の他、AMED関係者等があげられた。

審議が行われ、本シンポジウムを開催することとして、費用分担、会場、開催日時等について協議された。会場は日本学術会議講堂とし、本年の10月21日（月）を第1候補、10月28日（月）を第2候補として事務局で予約状況を調べることになった。日本医学放射線学会、日本病理学会の他、AMEDやNIIにも講演者の推薦を依頼すること、超音波検査の関係者にも山田俊幸委員から本シンポジウムへの参加を打診することが合意された。また、演者には講演内容に専門士のあり方を

含めるように依頼し、専門医のあり方について総合討論を行うことになった。日本医学放射線学会からは共催について青木幹事が承諾を得ており、本日の審議内容を踏まえて増田副委員長から日本病理学会に共催を打診することになった。

(4) 診断報告書問題について

井上委員長から「医療における画像診断情報の有効利用に向けた提言」とのタイトルでの提言骨子案について資料6に沿って説明された。画像診断報告書で指摘された異常への対応の遅れや放射線診断医の見落としにより画像診断情報が有効に利用されなかった事例が問題になっているが、最近、新聞報道等で大きく取り上げられているのは主にCTの問題事例である。その背景として、CTでは1回の検査で収集されるデータが膨大であること、しばしば検査目的外・依頼医の専門外の重大な病変が検出されることが指摘されており、提示された提言案はCT、MRI、核医学検査の報告書の問題に絞って作成されたとのことであった。

審議において特定の分野への偏りの問題が指摘された。報告書の確認不足は病理報告書でも問題になっており、病理や臨床検査も取り上げることが提案されたが、共通の解決策として有力な電子カルテシステムの機能向上は既に進みつつあること、CTが特に重大な問題になっており、CTに特徴的な課題を明らかにして多面的な解決策を提言するとの意図が説明された。また、タイトルにある「有効利用」の「有効」は不要である、この骨子案の提言では主体が明示されていないといった指摘があった。病理に関連する記述の取り入れなど、電子メールで文案を協議することになった。

(5) 次回の分科会の日程・予定について

次回（第24期・第4回）の日程について、平成31年4月に開催することとし、電子メールで日程調整を行うことになった。